

計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

全国的に人口減少が進む中、本市の総人口は増加傾向にあり、住宅地開発等の影響から、子育て世帯の転入も多いという特徴があります。しかしながら、高齢者数は増加を続けており、令和5年4月末現在、本市の高齢化率は27.6%となっています。

目前に迫っている2025年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となります。さらに、その先の2040年にはいわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となり、急速な高齢化の進展に加えて、労働人口（担い手）が大幅に減少することが予想されており、介護をはじめとする社会保障の負担が一層増大していくことや、介護の担い手不足の更なる深刻化が懸念されています。

このような状況が予測される中で、地域における介護や福祉の提供を維持していくためには、これまで「支援される対象」であった高齢者が、自ら「支援の担い手」になることが求められており、高齢者一人一人の健康の維持増進、社会参加や介護予防の推進がこれまで以上に重要となります。そのような状況を踏まえた「新しい社会システムづくり」と「新しい生き方づくり」を両輪で進めていくことが、わが国の今後の課題です。

また、2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、国からは、第9期介護保険事業計画の策定に向けて地域包括ケアシステムを更に深化・推進していくとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保する検討を進めていくことが示されています。

本市では、令和3年3月に「福津市第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下、前計画という。）を策定し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしい生活をおくることができる社会を実現するため、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。前計画の期間が令和5年度で終了するため、これまでの取組を検証しつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題にも対応しながら、引き続き、高齢者保健福祉を総合的、計画的に推進するため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「福津市第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下、本計画という。）を策定することとします。

2. 計画の位置づけ及び目的

福津市高齢者福祉計画は老人福祉法第20条の8に基づくすべての高齢者を対象とした保健福祉事業全般に関する総合計画です。この計画の目的は、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らせる社会の構築にあります。

福津市介護保険事業計画は介護保険法第117条に基づく要介護高齢者、要支援高齢者及び要介護・要支援となるリスクの高い高齢者を対象とした介護サービス等の基盤整備を計画的に進めるための基本となる実施計画です。介護及び介護予防を必要とする高齢者が自立した生活を送るためのサービス基盤の整備を目的としています。

図表 1 計画の位置づけ

計画名称	根拠法	主な対象者	計画の性格
福津市 高齢者福祉計画	老人福祉法 第 20 条の 8	すべての高齢者	保健福祉事業全般に関する総合計画
福津市 介護保険事業計画	介護保険法 第 117 条	要介護高齢者 要支援高齢者 要介護・要支援となる リスクの高い高齢者	介護サービス等の基盤整備を計画的に進めるための実施計画

高齢者福祉計画は、その目的、対象及び内容において、介護保険事業計画をほぼ包含した計画と位置づけられます。

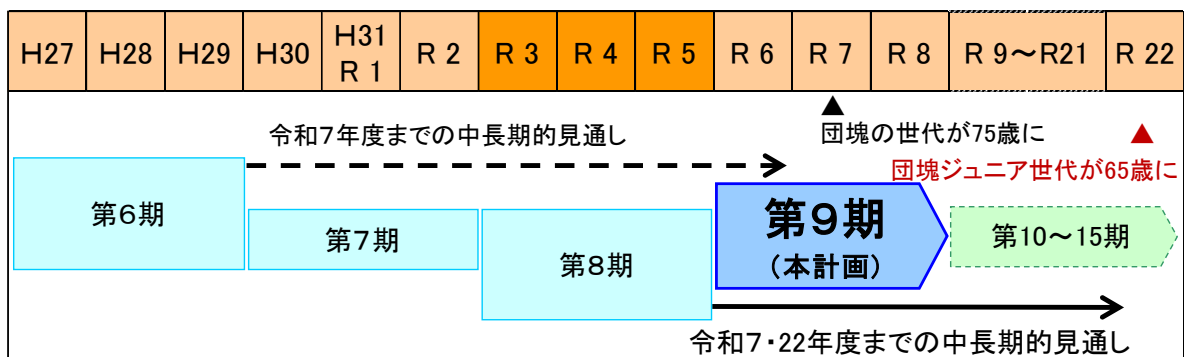
両計画の見直しに当たっては、国の定める策定指針を踏まえ、「福岡県高齢者保健福祉計画」、「福岡県保健医療計画」との整合を図るとともに、本市における最上位計画「福津市まちづくり計画」や「福津市地域福祉計画」、「福津市障がい者計画」、「福津市健康ふくつ 21 計画」等、市の各種関連計画との整合を図ります。

3. 計画の期間及び進行管理

この計画は、2040 年までの長期的な動向を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」を実現するための目標や具体的な施策を踏まえ、令和 6 年度を初年度として令和 8 年度を目標年度とする 3 か年計画として策定するものです。

医療・介護・福祉・生活支援等に関する総合的な見地から進捗状況の評価・確認を行い、課題の把握や分析、今後の対応の検討等を行うことで、本計画の実施状況の把握と進行管理を実施します。

図表 2 計画の期間



4. 計画の策定体制

(1) 各種調査の実施

高齢者に対する保健福祉施策や介護サービスのあり方の検討に当たって、本市の課題や市民のニーズを把握する必要があります。

そのため、本市に在住する高齢者の日常生活の状況や健康状態、介護サービスの利用状況等を把握し今後の高齢者保健福祉施策に生かすため「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査調査」を行いました。

図表 3 調査の概要

調査名称	調査対象	調査方法 調査期間	回収結果
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護認定を受けていない高齢者 ※令和5年4月1日現在 ※要支援認定者を含む	郵送配付・回収 令和5年4月13日 ～令和5年4月28日	発送 4,000人 回収 2,599人 有効回収率 65.0%
在宅介護実態調査	在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方 ※更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方	認定調査員又は介護支援専門員による聞き取り 令和4年9月22日 ～令和5年3月31日	調査対象者 591人 回答者 463人 有効回収率 78.3%

(2) 委員会による議論

計画案を検討する場として、「福津市介護保険運営協議会」で、令和5年7月から令和6年2月まで計5回の会議を行います。

この協議会には、保健・医療・福祉・介護の職種の代表者、公募による市民の代表にも参画いただき、15名の委員にさまざまな見地からの議論をいただきます。

図表 4 協議会開催概要

協議会名称	開催日	議事内容
第1回介護保険運営協議会	令和5年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険運営協議会の所掌事務と今後のスケジュール ・令和4年度介護保険事業の給付実績 ・令和4年度地域支援事業の実績について ・介護保険制度の流れと次期計画の内容 ・福津市の現状分析(高齢者人口、認定率、給付等)
第2回介護保険運営協議会	令和5年8月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画骨子・理念 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査 ・次期計画策定へ向けての意見交換
第3回介護保険運営協議会	令和5年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画素案の検討・意見交換(高齢者福祉計画)
第4回介護保険運営協議会	令和5年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画素案の検討・意見交換(介護保険計画) ・事業計画今後のスケジュール
	令和5年12月～令和6年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施
第5回介護保険運営協議会	令和6年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの報告 ・介護保険料について ・次期計画素案の最終検討 ・次期計画の最終答申

(3) 事業所等アンケート調査の実施

令和5年7月に、本市の高齢者福祉並びに介護保険サービスに関する課題等を把握するため、福津市内の介護サービス事業所向けにアンケート調査を実施します。

(4) 計画素案の公表、市民からの意見募集

令和5年12月下旬に計画素案を公表し、市民からの意見募集を行います。